

# 知床半島先端部地区「利用の心得」の検討経緯及び今後の取り扱い（案）について

\* H 1 3 年度「適正利用基本構想」以降の検討会議及び作業部会の経緯

H 1 3 年度「知床国立公園適正利用基本構想」策定  
一定のルール＝『知床ルール』の下での自然体験機会の適正な提供と持続的な利用を図る」  
『知床ルール』のイメージ（基本構想報告書 P 10・11）  
「利用の質と量のコントロール」の実現については、基本的には自然公園法に基づく法的根拠が求められるものと考え、コントロールの手法として、法律以前のマナー・指針の範疇に該当する事項や法による扱いが困難な性質のものも想定される。これらの法的対応になじまないものについて、地域全体の総意による、知床ならではの（あるが故）の「しかるべきものが、しかるべき場所に、しかるべき姿で」、を構築するための概念が『知床ルール』としてイメージされる。

基本項目	自由利用の規制・誘導 自己責任の確立 受益者負担の導入 ガイドシステムの確立とプログラム提供の推進
------	--

( H 1 6 年度 )

H 1 6 年 1 2 月  
先端部地区利用適正化基本計画」成案  
H 1 7 年 1 月 2 6 日  
第 3 回検討会議：「作業部会」を設置  
H 1 7 年 3 月 1 日  
第 1 回先端部地区作業部会：「先端部地区利用の心得（骨子案）」検討

( H 1 7 年度 )

7 月 4 日  
第 1 回作業部会（通算 2 回）  
（今年度の検討内容）  
「基本計画」の具体化を図るため、「利用ルール＝利用の調整と利用の心得」を検討する。  
但し、当面は「先端部地区利用の心得」の策定を進める。「利用の調整」については、検討の具体化ができるまでの間は、「利用の心得」に記述可能なものについて検討し、可能な範囲で記述する。  
「先端部地区利用の心得（案）」検討

8 月 3 日  
第 2 回作業部会（通算 3 回）  
「先端部地区利用の心得（修正案）」検討

